

〔注：◎は新規施策分  
○は大幅増額分〕

## 【東日本大震災を踏まえた緊急防災対策の推進】

### 1. 県単独緊急防災対策

#### (1) 緊急避難路の確保

- ◎ 地震防災関連道路緊急整備事業費(土木部 道路建設課) 23億4,570万円

東南海・南海地震の発生、伊方原子力発電所の不測の事故に備え、伊方原子力発電所から半径30km圏域内の県管理道路等の改築等を行う。

□ 鳥井喜木津線(伊方町) など 78か所  
□ 負担区分 県93/100 市町7/100

- ◎ 原発避難道路緊急防災対策事業費(土木部 道路維持課) 8億9,690万円

伊方原子力発電所の不測の事故に備え、伊方原子力発電所から半径30km圏域内の県管理道路を対象に、法面防災や橋りょう耐震補強等を行う。

□ 国道197号(伊方町) など 87か所

- ◎ 津波避難道路緊急防災対策事業費(土木部 道路維持課) 4億1,000万円

東南海・南海地震に備え、津波発生時の浸水想定区域内の県管理道路を対象に、法面防災や橋りょう耐震補強等を行う。

□ 宿毛津島線(宇和島市) など 47か所

- ◎ 地震関連道路緊急防災対策事業費(土木部 道路維持課) 3億3,474万円

東南海・南海地震に備え、伊方原子力発電所から半径30km圏域内及び津波発生時の浸水想定区域を除く県内の緊急輸送道路を対象に、法面防災や橋りょう耐震補強等を行う。

□ 壬生川新居浜野田線(西条市) など 34か所

- ◎ 地震対策急傾斜地緊急避難路整備事業費(土木部 砂防課) 9,930万円

東南海・南海地震に備え、緊急時の一時避難場所となりうる急傾斜地崩壊防止施設に階段工等を整備する。

□ 油袋地区(愛南町) など 19か所

- ◎ 道路啓開計画策定事業費(土木部 道路維持課) 1,060万円

広域災害に備え、県内における救援ルートの早期確保に資するため、道路啓開計画を策定し、情報共有体制を整備する。

事業内容 国、県、高速道路会社等の道路管理機関が共通して使用できる道路施設現況等情報地図の作成、救援ルートの選定及び路線図の作成 など

(参考) 道路啓開とは、1車線で、緊急車両のみでもとにかく通れるように、迂回路も含め、ガレキを処理し、簡易な路面補修などにより、救援ルートを開けること

#### (2) 防災施設の緊急整備

- ◎ 三崎港地震対策事業費(土木部 港湾海岸課) 4億1,500万円

災害発生後の緊急物資等の輸送拠点及び避難拠点となる三崎港の港湾施設の耐震対策を行う。

□ 負担区分 県2/3 市町1/3

◎ 津波対策等緊急河川構造物改修費(土木部 河川課) 18億400万円

東南海・南海地震に備え、津波遡上等による浸水被害が想定される箇所等の護岸改修等を行う。  
☐ 不老川(愛南町) など 70か所

◎ 海岸施設津波対策緊急事業費(土木部 港湾海岸課) 2億4,950万円

東南海・南海地震に備え、津波による浸水被害を防止するため、護岸の補強等を行う。  
☐ 御荘港海岸(愛南町) など 11か所

◎ 港湾施設機能回復緊急対策事業費(土木部 港湾海岸課) 1億650万円

東南海・南海地震に備え、避難及び緊急物資の輸送など、緊急に機能を回復させる必要がある港湾施設の改良を行う。  
☐ 長浜港(大洲市) など 7か所  
☐ 負担区分 県2/3 市1/3

◎ 集落・避難路保全斜面地震対策事業補助金(土木部 砂防課) 1億4,230万円

東南海・南海地震や集中豪雨等に備え、市町が行うがけ崩れ防災対策事業に対し補助を行う。  
☐ 広瀬地区(四国中央市) など 26か所  
☐ 補助率 県3/5

(3)河川・港湾施設等の耐震点検

◎ ダム施設地震対策事業費(土木部 河川課) 3,700万円

東南海・南海地震に備え、ダム施設の確実な機能維持を図るため、ダム管理庁舎や放流ゲートの耐震点検を行う。  
☐ ダム管理庁舎: 山財ダム(宇和島市) など 4か所  
☐ 放流ゲート: 玉川ダム(今治市) など 5か所

◎ 河川構造物耐震化点検費(土木部 河川課) 8,000万円

東南海・南海地震に備え、河川堤防及び水門・樋門の耐震性を点検し、今後の地震対策に反映させる。  
☐ 河川堤防: 県内一円  
☐ 水門・樋門: 三島樋門(宇和島市) など 8か所

◎ 港湾海岸施設緊急耐震性検討費(土木部 港湾海岸課) 7,800万円

東南海・南海地震に備え、防災拠点港湾等の耐震性を把握し、防災拠点としての機能を評価する。  
☐ 東予港、松山港、宇和島港

2. 学校・医療施設の耐震化の促進

医療施設耐震化整備事業費(保健福祉部 医療対策課) 2,178万円

医療機関が行う耐震化整備事業に対し助成を行う。  
☐ (病院名) (整備区分) (整備後病床数)  
☐ 奥島病院 耐震補強 184床  
☐ (医療施設耐震化臨時特例基金を充当)

県立学校校舎等整備事業費(教育委員会 高校教育課)

5,617万円

優先度の高い校舎等から順次計画的に改築整備を行い、耐震化の促進を図るとともに、避難所指定を受けている体育館、武道場の耐震診断を前倒しで実施する。

|                  |        |           |            |
|------------------|--------|-----------|------------|
| 改築・解体設計(1校1棟)    |        | (現行)      | (改築計画)     |
| (学校名)            | (対象建物) | (建築年度・構造) | (構造・面積)    |
| みなら特別支援          | 普通教棟   | S47 RC2F  | W2F 1,766㎡ |
| 耐震診断             |        |           |            |
| 三瓶 体育館 など 12校15棟 |        |           |            |

### 3. 防災体制の強化

◎ 環境放射線等測定機器緊急整備費(県民環境部 原子力安全対策課)

9,000万円

空間放射線量率や放射能調査体制の強化を図るため、モニタリングポストの増設や環境試料分析装置の整備を行う。

|              |              |
|--------------|--------------|
| 整備機器         |              |
| モニタリングポスト    | 5式(3地方局、2支局) |
| ゲルマニウム半導体検出器 | 1式(原子力センター)  |
| サーベイメータ      | 3式(原子力センター)  |
| エアサンプラー      | 3式(原子力センター)  |
| 負担区分 国10/10  |              |

◎ 災害時情報通信機能強化費(県民環境部 危機管理課)

364万円

大規模地震・津波等により、庁内LANが利用できなくなった場合に、県民等への災害情報の発信や関係機関との情報連絡手段を確保するため、衛星インターネットを導入する。

☐ 衛星インターネット機器 6式(本庁、3地方局、2支局)

◎ 災害医療対策強化事業費(保健福祉部 医療対策課)

1,771万円

本県の災害医療体制の課題抽出と対策の検討を行うとともに、地域医療再生計画に基づき、災害派遣医療チーム(DMAT)の活動に必要な派遣用医療機器等を整備する。

|                        |                                              |
|------------------------|----------------------------------------------|
| 県災害医療対策協議会(仮称)(年3回)の設置 |                                              |
| 構成                     | 23人(災害拠点病院、県医師会等関係機関、消防、警察、自衛隊 など)           |
| 災害拠点病院等機能強化事業          |                                              |
| 病院名                    | 公立学校共済組合四国中央病院、愛媛大学医学部附属病院、市立八幡浜総合病院、市立宇和島病院 |
| 整備内容                   | 災害派遣用医療機器 など                                 |
| (地域医療再生基金を充当)          |                                              |

◎ ため池ハザードマップ作成緊急支援事業費(農林水産部 農地整備課)

9,959万円

地震によりため池が決壊した場合を想定し、下流浸水被害想定区域図を作成するとともに、市町が実施するため池ハザードマップの作成を支援する。

|                   |                                                             |
|-------------------|-------------------------------------------------------------|
| ため池下流浸水被害想定区域図の作成 |                                                             |
| 対象                | 被害が広域かつ多大となる可能性がある貯水量10万㎡以上のため池                             |
|                   | 69か所                                                        |
| 負担区分              | 国50/100 県25/100 (他25/100)                                   |
| ため池ハザードマップの作成     |                                                             |
| 事業主体              | 市町                                                          |
| 補助対象              | 下流浸水被害想定区域図を基に、関係市町が避難場所や避難経路等を明示したため池ハザードマップを作成する経費 (20か所) |
|                   | その他緊急性の高いため池を対象としたため池ハザードマップを作成する経費 (20か所)                  |
| 負担区分              | 国50/100 県5/100 (他45/100)                                    |
| 期間                | 23～24年度                                                     |

## 【東日本大震災関連対策の推進】

### 1. 食の安全・安心対策

#### ◎ 食品等放射性物質検査機器整備事業費(保健福祉部 薬務衛生課) 3,555万円

県民の食の安全・安心を確保するため、食品衛生法に基づく検査施設である衛生環境研究所及び保健所に食品の放射性物質検査機器を整備する。

|                  |                          |
|------------------|--------------------------|
| 簡易測定用            |                          |
| γ線簡易測定器(食品測定用)   | 3式(西条・松山・宇和島保健所)         |
| GMサーベイメータ(人体測定用) | 4式(衛生環境研究所、西条・松山・宇和島保健所) |
| 精密分析用            |                          |
| ゲルマニウム半導体検出器     | 1式(衛生環境研究所)              |

### 2. 再生可能エネルギーの普及支援

#### ◎ 住宅用太陽光発電導入促進支援事業費(経済労働部 産業政策課) 6,148万円

市町と連携して速やかに再生可能エネルギーの普及拡大に取り組むため、住宅用太陽光発電システムの導入に対する補助制度を創設する。

|       |                                              |
|-------|----------------------------------------------|
| 補助対象者 | 独自に住宅用太陽光発電システムの導入補助制度を実施している市町              |
| 補助方法  | 市町が個人に補助した額のうち、出力1kw当たり単価に設備出力を乗じた額を市町に対し補助  |
| 補助率   | 出力1kw当たり単価 市町補助単価の1/3(上限 10千円)<br>設備出力 4kwまで |

### 3. 被災地等支援対策

#### (1) えひめ愛顔の助け合い基金を活用した被災者支援

#### ○ 被災地学校修学旅行支援事業費(経済労働部 観光物産課) 7,050万円

被災地の高等学校等が、本県での宿泊を伴う修学旅行を実施する場合に経費の一部を助成する。

|      |                                                                                          |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象者  | 修学旅行幹旋・催行旅行業者                                                                            |
| 対象事業 | 被災地域の中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校が、23年度中に実施する修学旅行で県内での宿泊を伴うもの                                 |
| 対象経費 | 修学旅行経費(往復交通費、県内宿泊費 など)                                                                   |
| 補助率  | 県10/10(上限 生徒及び引率職員1人当たり70千円、なお、県内での宿泊が2日以上となる場合は、1日につき10千円の加算措置を追加)<br>(えひめ愛顔の助け合い基金を充当) |

## (2)被災者生活再建支援基金への出捐

### ◎ 東日本大震災等被災者生活再建支援基金出捐金(県民環境部 危機管理課)

11億7,504万円

東日本大震災に係る被災者への支援金支払いに伴い不足する基金への積増し及び今後の災害に備えた基金への積戻しのため、出捐を行う。

|                  |                                                                 |
|------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 出捐金              |                                                                 |
| 東日本大震災に係る基金積増分   |                                                                 |
| 全都道府県拠出額         | : 342億円                                                         |
| 本県拠出額            | : 456,664千円                                                     |
| 今後の災害に備えた基金積戻分   |                                                                 |
| 全都道府県拠出額         | : 538億円                                                         |
| 本県拠出額            | : 718,379千円                                                     |
| 各都道府県の按分方法       | 世帯数割 80% 均等割 20%                                                |
| 【被災者生活再建支援制度の概要】 |                                                                 |
| 支給要件             | 災害救助法が適用となる自然災害<br>100世帯以上の住宅が全壊する被害が発生した都道府県の区域に<br>おける自然災害 など |
| 支給対象             | 住宅が全壊した世帯<br>住宅が半壊、又は住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず<br>解体した世帯 など        |
| 支給限度額            | 300万円(基礎支援金100万円 加算支援金200万円)                                    |
| 支給事務             | 市町村                                                             |

## (3)就農希望被災者への支援

### ◎ 被災者就農支援事業費(農林水産部 農産園芸課)

151万円

東日本大震災被災者で、県内に移住し、新たに農業を始めようとする者に対し、農業用機械・施設を整備する経費等の一部を助成する。

|                       |                                  |
|-----------------------|----------------------------------|
| 事業主体                  | 市町                               |
| 対象者                   | 県内で就農を希望する東日本大震災の被災者で、経営計画を作成した者 |
| 補助対象                  |                                  |
| 被災者就農基盤整備事業           |                                  |
| 農業経営に必要な農業用機械・施設の整備   |                                  |
| 補助率                   | 県1/3以内(上限 676千円)                 |
| 被災者就農応援事業             |                                  |
| 就農初期に必要な種苗費や農薬代など運転資金 |                                  |
| 補助率                   | 県1/3以内(上限 77千円)                  |

## 【当面する課題への対応】

### 1. 産業の振興

#### (1) 中小企業の振興

中小企業振興資金貸付金(経済労働部 経営支援課) 15億円  
(年末資金)

|     |                   |
|-----|-------------------|
| 融資枠 | 60億円(貸付原資15億円)    |
| 使途  | 短期運転資金            |
| 限度額 | 1,500万円           |
| 利率  | 年1.8%(保証付 年1.55%) |
| 期間  | 5か月以内             |

中小企業振興資金貸付金(経済労働部 経営支援課) 72億円  
(緊急経済対策特別支援資金)

景気の先行きが不透明感を増す中、円高等により収益性が悪化している県内中小企業者等の資金の融資を円滑にするため、新規融資枠を拡大する。

| (種別)         | (貸付原資:追加分)                                | (追加融資枠) |
|--------------|-------------------------------------------|---------|
| 緊急経済対策特別支援資金 | 72億円                                      | 180億円   |
| 資金の概要        |                                           |         |
| 融資枠          | 500億円(当初予算計上分 320億円 追加分 180億円)            |         |
| 対象者          | 県内に事業所を有し、保証協会の定める保証対象業種を営む者              |         |
| 使途           | 運転資金、借換資金                                 |         |
| 限度額          | 運転 企業:5千万円、組合: 1億円<br>借換 企業:8千万円、組合:1.6億円 |         |
| 利率           | 年1.65%(保証付)                               |         |
| 期間           | 運転 5年以内(据置1年以内)<br>借換 10年以内(据置1年以内)       |         |

#### (2) 農林水産業の振興

◎ 愛媛ブランド牛開発プロジェクト事業費(農林水産部 畜産課) 1億3,923万円

|                                     |                                                                                       |
|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 肉牛生産農家の所得向上を図るため、新時代の愛媛ブランド牛肉を開発する。 |                                                                                       |
| 事業内容                                | ブランド牛開発プロジェクトチームの設置、県内外へのPR活動<br>和牛改良の先進県から優良雌牛の導入<br>優良雌牛の飼育施設の整備<br>肥育技術確立に向けた試験の実施 |
| 事業期間                                | 23～26年度                                                                               |

◎ はだか麦優良種子緊急確保支援事業費(農林水産部 農産園芸課) 520万円

台風2号等の影響により、来年産用の種子に不足が生じているため、緊急に県米麦振興協会の行う市場流通用麦の確保、生産者への配付等を支援する。

|      |                                |
|------|--------------------------------|
| 事業主体 | 県米麦振興協会                        |
| 事業内容 | 市場流通用麦を調達し、転用種子として生産者に調整・配付する。 |
| 補助率  | 県1/2以内                         |

◎ 高病原性鳥インフルエンザ防疫強化事業費(農林水産部 畜産課) 124万円

高病原性鳥インフルエンザの発生予防及びまん延防止対策を強化するため、養鶏農家の資機材の整備に要する経費を助成する。

|      |                                                  |
|------|--------------------------------------------------|
| 実施主体 | 農業協同組合、生産者団体                                     |
| 対象経費 | 養鶏農家が自衛防疫のために使用する消毒作業用の動力噴霧器、防鳥ネット等の資機材の整備に要する経費 |
| 負担区分 | 国1/2 (事業実施主体1/2)                                 |

松山南部トンネル(仮称)建設事業費(農林水産部 農地整備課)  
〔債務負担行為限度額 10億5,000万円〕

|      |                                          |
|------|------------------------------------------|
| 場所   | 松山市西野町～砥部町宮内                             |
| 工事内容 | 延長 506m(うちトンネル 407m)<br>幅員 6.0(8.0、8.5)m |
| 工期   | 23年12月～25年7月                             |

## 2. 医療・福祉の充実

### (1) 地域医療の再生

○ 地域医療再生基金積立金(保健福祉部 医療対策課) 15億188万円

地域医療再生臨時特例交付金を原資として基金を積み増し、地域医療の再生を図る。

|      |                    |
|------|--------------------|
| 基金名  | 愛媛県地域医療再生基金        |
| 積立金  | 地域医療再生臨時特例交付金、基金利子 |
| 事業内容 | 地域医療再生計画に基づく事業     |
| 設置期間 | 21～26年度            |

◎ 三次救急医療機能強化等施設整備事業費(保健福祉部 医療対策課) 986万円

地域医療再生計画に基づき、三次救急医療機関が行う機能強化のための施設整備に対し助成する。

|               |                   |
|---------------|-------------------|
| (病院名)         | (整備内容)            |
| 市立宇和島病院       | MRI室への非常用電源回路接続工事 |
| 県立新居浜病院       | 手術室の増築 など         |
| (地域医療再生基金を充当) |                   |

◎ 三次救急医療機能強化等設備整備事業費(保健福祉部 医療対策課) 2,783万円

地域医療再生計画に基づき、三次救急医療機関が行う機能強化のための設備整備に対し助成する。

|               |             |
|---------------|-------------|
| (病院名)         | (整備内容)      |
| 市立宇和島病院       | 脳神経外科手術用顕微鏡 |
| (地域医療再生基金を充当) |             |

◎ 県立新居浜病院東予救命救急センター機能強化事業費(企業会計)  
(公営企業管理局 県立病院課) 1,027万円

地域医療再生計画に基づき、三次救急を担う県立新居浜病院東予救命救急センターの機能強化を図るため、手術室の増築等を行う。

|                 |                  |
|-----------------|------------------|
| 事業内容            | 手術室の増築(2室増設)等の設計 |
| 期間              | 23～24年度          |
| (地域医療再生基金を一部充当) |                  |

**県立中央病院重症系・手術部門システム導入事業費(企業会計)**  
**(公営企業管理局 県立病院課)[債務負担行為限度額 9億5,721万円]**

地域医療再生計画に基づき、三次救急を担う県立中央病院の機能強化を図るため、重症系・手術部門システムを導入する。

事業内容 重症系・手術部門システム整備  
 期間 23～25年度  
 (地域医療再生基金を一部充当)

◎ **公立大学法人愛媛県立医療技術大学機能強化事業費補助金(保健福祉部 保健福祉課)**  
**1,044万円**

地域医療再生計画に基づき、県立医療技術大学が行う教育体制強化のための機器整備に対し助成する。

補助対象  
 助産学専攻科設置に伴う機器整備(新生児蘇生コース向けマネキン など)  
 看護学科関係機器整備(看護ケアトレーニングシミュレーター など)  
 臨床検査学科関係機器整備(超純水装置 など)  
 補助率 県10/10  
 (地域医療再生基金を充当)

◎ **医療圏別地域医療連携構築事業費(保健福祉部 医療対策課)**  
**2,090万円**

地域医療再生計画に基づき、二次医療圏ごとに、地域の医療資源の状況や特性を踏まえた関係機関の連携による医療提供体制の構築や充実・強化を図る。

宇摩圏域  
 実施主体 愛媛大学医学部地域医療再生学講座及び同地域サテライトセンター  
 事業内容 脳卒中地域連携・相談機能の強化  
 心筋梗塞患者における救急隊と病院の連携体制の構築  
 松山圏域  
 実施主体 松山市医師会  
 事業内容 中予地域救急医療連携検討会(仮称)の設置・開催  
 八幡浜・大洲圏域  
 実施主体 愛媛大学医学部地域救急医療学講座及び同地域サテライトセンター  
 事業内容 広域医療連携型心血管事故予防システムの開発  
 小児先天性心疾患患者に対する地域医療連携システムの確立  
 宇和島圏域  
 実施主体 宇和島社会保険病院  
 事業内容 地域リハビリテーション構築を目指した連携推進  
 (地域医療再生基金を充当)

◎ **在宅緩和ケア推進モデル事業費(保健福祉部 医療対策課)**  
**250万円**

地域医療再生計画に基づき、がん患者が安心して在宅で療養できる在宅緩和ケアの連携体制を構築するため、モデル事業実施に向けた検討を行う。

在宅緩和ケア地域資源実態調査  
 対象 県内の診療所、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所 など  
 内容 医療従事者数、年間担当患者数、在宅看取り患者数 など  
 委託先 (医)聖愛会  
 モデル事業立ち上げのためのワーキング  
 構成 モデル事業を実施できる施設担当者、県担当者 など (東・中・南予ごと)  
 検討内容 在宅療養の患者の疼痛管理方法及び支援体制 など  
 委託先 (医)聖愛会  
 (地域医療再生基金を充当)

◎ **がん患者・家族支援推進事業費(保健福祉部 医療対策課)**  
**65万円**

地域医療再生計画に基づき、がん患者を家族に持つ子どもの不安や緊張を和らげる事業を実施することにより、がん患者及びその家族への支援を行う。

実施主体 四国がんセンター  
 事業内容 子ども院内見学会、キッズ広場の設置  
 (地域医療再生基金を充当)

◎ 地域医療体制確保医師派遣事業費(保健福祉部 医療対策課)

3,000万円

地域医療再生計画に基づき、地域の医療提供体制の維持・確保を図るため、新たな医師派遣の仕組みを構築する。

- 実施主体 (社)県医師会
- 事業内容 医師派遣ニーズがある要支援医療機関、医師派遣に協力する協力医療機関の需給状況にあわせて、県医師会を含む三者で調整のうえ、派遣を決定
- 補助対象 県医師会から協力医療機関に支給する医師派遣調整金
- 補助単価 10千円/1人1時間当たり
- 補助率 県10/10  
(地域医療再生基金を充当)

◎ 看護師等育成強化事業費(保健福祉部 医療対策課)

864万円

地域医療再生計画に基づき、看護師等の職場定着支援と看護の質確保のため、地域における研修体制の検討等を行う。

- 看護師等の育成に関する推進会議(年2回)の開催
  - 構成 14人程度(学識経験者、病院看護部長、看護師養成施設教務責任者 など)
  - 協議事項 県内の研修体制の状況把握、研修のあり方、地域看護力強化事業・高度看護力開発事業の評価・分析・指導
  - 委託先 (社)県看護協会
- 地域看護力強化事業
  - 実施主体 (社)県看護協会
  - 事業内容 各地域における研修体制・研修プログラムの検討のための実施委員会の設置、各地域における研修体制の構築
- 高度看護力開発事業
  - 実施主体 愛媛大学医学部
  - 事業内容 専門性の高い研修プログラムの確立・恒久的な研修体制の検討のための実施委員会の設置、愛媛大学内講座との協力体制の整備及び支援  
(地域医療再生基金を充当)

看護師等支援事業費(保健福祉部 医療対策課)

279万円

外国人看護師候補者の就労支援を図るとともに、地域医療再生計画に基づき、県ナースセンターの機能強化を図る。

- 外国人看護師候補者就労支援対策事業
  - 事業内容 外国人看護師候補者の受入施設への補助
  - 負担区分 国10/10
- 県ナースセンター機能強化事業
  - 事業内容 県ナースセンターのPR強化、潜在看護師実技研修 など
  - 委託先 (社)県看護協会  
(地域医療再生基金を充当)

◎ 災害医療対策強化事業費(再掲)(保健福祉部 医療対策課)

1,771万円

(2)福祉の充実

障害者自立支援緊急対策事業費(保健福祉部 障害福祉課)

8,568万円

障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業への円滑な移行のための施設整備等に対する補助等を行う。

- 補助対象 新体系サービスで必要となる改修 など 8法人10施設
- 補助率 県10/10  
(障害者自立支援対策臨時特例基金を充当)

- ◎ 居宅介護職員等たん吸引等研修事業費(保健福祉部 障害福祉課) 1,303万円  
 ◎ 施設介護職員等たん吸引等研修事業費(保健福祉部 長寿介護課) 2,814万円

社会福祉士及び介護福祉士法の改正により、国が定める内容の研修の修了により、たん吸引等の一定の医療行為が認められることとなったことに伴い、介護職員等を対象とした研修を実施する。

|                                 |                    |
|---------------------------------|--------------------|
| 事業内容                            |                    |
| 指導者講習(国実施)                      |                    |
| 各都道府県で実施する研修の講師となる医師・看護師に対する講習  |                    |
| 都道府県研修(県実施)                     |                    |
| 指導者講習を受けた医師・看護師による介護職員等を対象とした研修 |                    |
| (基本研修・実地研修)                     |                    |
| 委託先                             | 省令で定める要件を満たす登録研修機関 |
| 負担区分                            | 国1/2 県1/2          |

### (3)子育て支援の充実

- 子育て支援緊急対策事業費(保健福祉部 子育て支援課) 1億1,963万円

安心こども基金を活用して、子ども手当制度の改正に伴い、市町が実施する子ども手当システムの改修に要する経費を補助する。

- ◎ 子ども見守り防犯カメラ整備費(警察本部) 2,231万円

子どもたちが犯罪被害にあわない環境整備を図るため、公園、小学校周辺等に緊急発報装置付防犯カメラ等をモデル的に設置する。

|      |                     |
|------|---------------------|
| 設置機器 | 緊急発報装置付防犯カメラ、LED防犯灯 |
| 設置場所 | 石井地区(松山市) 19か所      |
|      | 余土地地区(松山市) 6か所      |
|      | (安心こども基金を充当)        |

### 3. 教育の充実

- ◎ 特別支援学校教育環境整備事業費(教育委員会 特別支援教育課) 3,972万円

みなら特別支援学校分校設置に伴い、必要な施設設備を整備するとともに、新居浜特別支援学校にスクールバスを整備する。

|                     |                          |
|---------------------|--------------------------|
| みなら特別支援学校分校整備事業     |                          |
| 既存施設改修              | 転落防止用安全柵取付、トイレ改修 など      |
| 備品等整備               | 給食用冷凍庫、食器消毒保管庫、生徒用机椅子 など |
| 農業作業実習室整備           | 設計委託                     |
| 新居浜特別支援学校スクールバス整備事業 |                          |
| 定員                  | 51人                      |
| 運行開始時期              | 24年4月                    |
|                     | (安心こども基金を充当)             |

- ◎ 新居浜特別支援学校施設整備事業費(教育委員会 高校教育課) 1,744万円  
 [債務負担行為限度額 2,170万円]

新居浜特別支援学校の児童生徒の著しい増加に伴う教室不足の解消を図るため、新校舎を整備するとともに、仮設校舎の賃借を行う。

|        |                              |
|--------|------------------------------|
| 校舎新築設計 | RC(木質)3F 2,200㎡              |
| 仮設校舎賃借 | 面積250㎡ リース期間12月(24年3月～25年3月) |

- 県立学校校舎等整備事業費(再掲)(教育委員会 高校教育課) 5,617万円